

新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う

認定山岳医山岳看護師/DiMM 制度についての特例措置

新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う講習会中止のため、下記のように特例措置を実施することになりましたのでお知らせいたします。

記

認定山岳医山岳看護師/DiMM 制度では、5年以内にすべての講習を受講し合格することとなっています。2015年度～2020年度より受講開始した方については、この期限を1年間延長し6年以内に受講し合格することとします。

【現状】

2015年度より受講開始	→	2019年度末までに受講、合格すること
2016年度より受講開始	→	2020年度末までに受講、合格すること
2017年度より受講開始	→	2021年度末までに受講、合格すること
2018年度より受講開始	→	2022年度末までに受講、合格すること
2019年度より受講開始	→	2023年度末までに受講、合格すること
2020年度より受講開始	→	2024年度末までに受講、合格すること

【特例措置】

2015年度より受講開始	→	2020年度末までに受講、合格すること
2016年度より受講開始	→	2021年度末までに受講、合格すること
2017年度より受講開始	→	2022年度末までに受講、合格すること
2018年度より受講開始	→	2023年度末までに受講、合格すること
2019年度より受講開始	→	2024年度末までに受講、合格すること
2020年度より受講開始	→	2025年度末までに受講、合格すること

以上

2020年11月10日

一般社団法人日本登山医学会

認定山岳医委員会委員長 草鹿元

(参考資料)

現時点（2020年11月10日）で中止となっている講習会

2020年3月14日～15日	一般座学
2020年5月23日～24日	夏山演習
2020年6月27日～28日	夏山座学
2020年9月12日～14日	夏山検定
2020年夏期	山岳外傷学
2021年1月23日～24日	冬山演習
2021年2月	冬山検定

なお、今後の講習会再開等の見通しについてはあらためてお知らせします。